

スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2024年7月26日発行 第160号

2024年7月3日 優生保護法訴訟最高裁判決について

優生手術被害者とともに歩むみやぎの会 横川ひかり

横川ひかりさんは、2017年までJCILの事業所で働き、障害者運動なども一緒にしてきた仲間です。

退職後、仙台に移住され、原告の佐藤由美さん・路子さんとの出会いがあり、現在は「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」の事務局として活動に取り組まれています。

2024年7月3日、最高裁判決言渡し期日の傍聴券の抽選に外れた私たちは、門の外でネット速報を見て判決結果を知りました。「国に賠償を命じる」という見出しに、よかった！でも、宮城は？慌てて検索して、宮城の放送局のニュースで「宮城県の女性2人を含む」という言葉を確認して、「やったー！よかった！！飯塚さんも佐藤さんも！」と胸をなでおろしたと同時に、涙がこみ上げてきました。

今回の最高裁大法廷で審議されたのは、①大阪の空ひばりさん、野村花子さん・太朗さんご夫妻（いずれも仮名）、②東京の北三郎さん（仮名）、③兵庫の高尾辰夫さん・奈美恵さんご夫妻（仮名）、小林寶二さん・喜美子さんご夫妻、鈴木由美さん、④北海道の小島喜久夫さん、⑤宮城の飯塚淳子さん、佐藤由美さん（いずれも仮名）の5件でした。このうち、①～④は地裁で不当判決でしたが、高裁では原告が勝訴し、国が最高裁に上告をしていました。⑤だけ、仙台地裁・仙台高裁ともに不当な判決で、原告側が上告をしていたのです。

そして、最高裁判所大法廷（戸倉三郎裁判長）は、裁判官の全員一致で、優生保護法被害者である原告らの損害賠償を国に命じる判決を下し、仙台の事件については、高裁判決が誤りであり、損害について高裁で審理をやり直すべきという判決を言い渡しました。

判決では、優生保護法は立法当時の社会状況を考えても不当であり、「個人の尊厳と人格の尊重の精神に明らかに反する」として、憲法13条、14条1項に違反することを認めました。また、人権を侵害する法律をつくった国会議員の立法

行為は違法だったとしました。

加えて、長い期間、障害や病気のある人を差別して、多大な犠牲を求める施策を積極的に推進してきた国の責任は極めて重いと述べています。そして、時間の壁である「除斥期間」を一律に適用してしまうと「著しく正義・公平の理念に反し、到底容認できない結果」になる場合があるとして、過去の最高裁判例を変更しました。そのうえで、国が20年の経過による損害賠償請求権の消滅を主張することは、「信義則に反し、権利の濫用として許されない」と厳しく断じたのです。これは、障害者差別や深刻な人権侵害である被害に長年向き合わず、時間の経過だけを理由にして争いを長引かせてきた国への強い批判であり、この判断を高く評価します。

もう一つ大切なことは、優生保護法3条1項1号から3号では本人の同意を要件にしていますが、このような差別的な不妊手術について本人に同意を求めること自体が「個人の尊厳と人格の尊重の精神に反し許されない」ことで、仮に同意があったとしても強制であることには変わりないとした点です。差別的な目的のための手術は、同意があっても人権侵害であると明示された点で、非常に意義があります。

～次号に続く



★17日に「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」の声明を発表しました。ホームページなどで読んでくださると幸いです。



第17回

卓球バレー

★日時: 8月6日(火) 13:00~16:00

★スタジアム: 多文化交流ネットワークサロン

今月も多文化交流ネットワークサロンにて卓球バレーを行います！
お好きな時間に来て、無理せずお好きな時間に帰ってもらって大丈夫です。
JCILでの月イチ卓球バレーも、始めてから1年以上たち定着してきました。
まだ来たことがないという方、ぜひ見学だけでもお越しください。

(担当: 野瀬、宇田)



なじよすっぺ!

「どうしよう?」



さすけねえ～
ちかげさ聞いてみっぺ

「だいじょうぶ～
ちかげにきいてみよう」

↓ちかげ



のコーナー

「暑いねえ～」という言葉は何度も言ってしまう毎日ですね、みなさん体調はいかがですか？
水分補給はできていますか？喉がかわいたなあと感じる前に飲み物を口にしましょう！

暑くなると汗をかいてあせもができてしまうこともありますね。首や関節の内側やおむつやパットをあてているところなど皮膚の弱いところにできやすいです。自分に合ったお薬を使うことも大切ですが、まずは汗をかいてチクチクするようなどころを洗うのが良いです。洗う事が難しい時にはお湯が水で、ちょっとゆるめに絞ったタオルでやさしく、タオルの面を変えながら拭いてみてください。一日に何度も洗ったり拭いたりしてみると、とびひができるほどひどくなるのを防ぐ事ができるでしょう。お薬を塗るのも拭いた後が効果的です。

そして暑いと食欲も出なかったり・・・そんな時には「手作りつけもの」でご飯を食べてみてはいかがですか？
私は小梅を漬けました。梅干しは疲れも取れて適度な塩分も補給できます。そしてなによりもお腹の環境を整えてくれます！
今回は重石いらすの「つけもの」をご紹介します。

小松菜、水菜、きゅうり、キャベツ、にんじん、なす、ズッキーニ、ゴーヤなど生で食べられる季節の野菜
だったらなんでもOK！（夏の大根は辛い時があります気をつけてください。）

①自分の食べたい野菜をよく洗い水気を切って食べやすい大きさに切ります。

にんじんは薄く切るのが面倒ならピーラーでけずってから好きな長さに切ると簡単です。

②切った野菜をビニール袋に入れます。

③②に塩を入れてビニール袋に空気を入れて口をとじてふりふりします。（味噌の時にはもみこんで）

④空気をしっかり抜いて真空状態にして口を閉じて冷蔵庫に入れて味がしみたら完成。きざみしょうが、みょうが、大葉、鷹の爪なども入れると美味しいです。

また塩だけでなく、しょうゆや塩麹でつけるのも美味しいです。きゅうり、にんじん、なす、ズッキーニなどは味噌でつけるのもなかなか美味しいです。ぜひ試してみてくださいね～



ワークス共同作業所

ArtFesta 2024 作品募集中 8/24(土)まで

今年のテーマは「戦い(たたかい)」

生きていくことは戦いです。いろいろなものに戦いを挑んで挑戦し続けます。

負けてもいいんです、ちょっと休んでまた戦います。みんなで戦います。

でも本当は自分と戦うのです。

展示は京都市地域・多文化交流
ネットワークサロンにて
9/3(火)～9/18(水)



応募方法など詳しくはこちら→



★井戸端トーク★ 8/27(火) 13:00～15:00

ID:835 4644 2160 パスコード:744557

トークテーマ 『DIY』

事業所一階にて参加費は無料です

これまでにDIYしたものや、これどうやって作るの? などなど、
みんなでワイワイ話しましょう!

ZOOM→



障害者の性被害 相談しやすく

「京都SARA」障害ある2人が支援活動

性暴力の被害者から相談を受け、医療機関を紹介したり法的サポートをしたりするワンストップ支援センター「京都SARA」。約2年前から、障害のある2人の女性が支援員として活動している。「性暴力被害を考える場に、障害のある人の視点が必要」と2人は話す。

埋もれてしまうケース が見てもらえなかった」が少なくない性暴力被害。そう語るのは支援員の香田。差別を受けやすい女性や障害当事者の団体「日あげにくい現状がある」と代表でもある。脳性まひは「性をもつ者としてではなく、障害者として」



京都SARAの支援員として活動する村田恵子さん(左)と香田晴子さん(京都府)

声あげにくい現状「ハードルなくしたい」

「性」のことは自分には関係ないと思ひこまされてる当事者も多い」と香田さん。性被害を受けたも、周囲の人に被害を認識してもらえなかったり、被害者自身も被害に気がつかなかったりすることにつながるという。障害者は性被害を受けるリスクが高い環境にいる場合も多い。

もう一人の障害者の支援員、村田恵子さん(62)は、41歳のときに事故で足などを動かせなくなったり、車いすで生活している。NPO法人「京都頸髄損傷者連絡会」の会長でもある。

入退院を繰り返す中、入浴の際、突然望まない異性介助を受けることが何度あった。男性看護師に「嫌です」と伝えても、「仕事としてやってる。大丈夫」と返された。体はこわばり、硬直する。「異性介助は性暴力の温床にもなり得るが、『仕方ない』という介助する側の論理が重視される、介助を受ける側への視点もあがってほしい」と感じる」と振り返る。

京都SARAは2015年に開設。現在は養成講座を受講した約120人(実働約40人)の支援員がシフト制で活動している。2人に支援員になるよう提案したのは、京都SARAを運営する「ウィメンズカウンセリング京都」相談役の井上摩耶子さん(69)。「2人のおかげで障害のある相談者への視点が欠けていたことに気づけた」と話す。

ワンストップ支援センターは各都道府県に設置されている。22年度の内閣府の調査によると、拠点によっては電話以外の相談方法がないなど、障害のある人が相談しにくいという課題がある。障害の種類や程度は様々で、被害者それぞれの特性に配慮した対応が求められる。

香田さんと村田さんは支援員向けの研修で講師を務める。「メールの相談窓口があることをリーフレットに明記する」「車いすの人のために入り口の段差をなくす」など、被害者が1人でも相談・来所できるように環境づくりを京都SARAに提案し、改善が結ばれた。

一方、2人が支援員になっても相談できる場であることをどうアピールしていくかが今後の課題」と考えている。

村田さんは「障害当事者の相談員がいることで、障害のある人も安心して相談できると思うてもらえるのでは。相談へのハードルをなくしたい」と語る。

2人が支援員として活動していることは、障害のある人が能力を発揮する場があるということでもある。村田さんは「こういう場があることを多くの人に知ってもらいたい」と話す。

メール対応も 京都SARAへの電話相談は075・222・7711(フリーダイヤルは#8891)。年齢、性別などを問わず、被害を受けた人や相談を受けた人などが相談できる。年中無休(午後10時～午前10時はコールセンターが対応)。聴覚に障害がある人などはメール(kyotosara@iaait.keeper.ne.jp)からも相談できる。

(関ゆみん)

Q:「性」のことについて、どんな思いで取り組んで来られましたか?
香田: 障害者運動の中で自立生活運動をやる人は多かったけど、「性」のことをやってる人はいなかった。私はみんながやっていることはやりたくなくて、自分の経験も含めてやりたかったことだった。障害者運動の中にも孤立して浮きまくっていたし、「男女平等」を目指す運動の中には障害者は入っていないくて、そういう集まりに行くと「障害者は同じ女性じゃないんですか?」と言ったことがあるけど何を言っているのか理解されなかった。そもそも会場も2階でエレベーターもなくて、あっちに行ってもこっちに行ってもピタッとこなかった。
Q: これから目指すことは?
香田: 本当はもっと障害者どうして女性の問題や性のことを話したい。関心のある人が少ないのか、まだまだ取り上げにくい問題なのかなと思う。
介助や生活で困っていることと同じような感覚で「性」のこともピアサポートしていけたらいい。社会で生きていくためには大事な問題。「性」のない人はいないから、こういう問題を話せる場を作っていきたい。

第2弾 介助者募集動画 完成!

SNS 拡散歓迎! お知り合いにお知らせください~



日本自立生活センター
YouTube チャンネル

<https://youtu.be/fZorAAQzcGs?si=QoekVHvELNIH7tCf>



8:17 / 9:28

JCIL の介助者募集動画、第 2 弾が完成しました!

今回は、この4月から JCIL で活動し始めた、わたくし油田の生活をもとに動画を作成。なかなかイメージを持ってもらいにくい「介助」という仕事の内容や雰囲気少しでも伝われば良いなと思って作成しました。

動画は、夜勤明けの介助者との交代シーンから始まります。朝起きて、着替えてご飯を食べ、電車で通勤し、家に帰り、お風呂に入り、夕飯を作り、夜更かしをし、寝るーそんな私の日常が、どんなふうに介助者に支えられて実現しているか、よく伝わる内容になっていると思います。

なかでも、私の好きなシーンは、風呂上がりに入念なスキンケアをしてもらっているシーンと、夜更かしをしているシーンです。介助者がいることで、スキンケアもこだわることができるし、介助者が待機できる仕組みがあることで、夜遅くまで本を読んだり、YouTube を見たり、絵を描いたり、自分の好きなことができます(介助者が夜に待機しているシーンもなかなかリアルかと!).

介助という仕事に興味がありそうな人や、介助の仕事を全然知らない、イメージできないという方、さらに、自立生活に興味がありそうな障害当事者の方などにも、ぜひシェアしてもらえたら嬉しいです!(油田優衣)



~アロマオイルで ハンドケア~

8/28(水) 15:00-16:30

アロマオイルを使ったハンドマッサージは、ただ心地よいだけでなく、香りかぐことで良い気分転換にも。マッサージをしてもらいつつおしゃべりしながら、ゆったりとリラックスするひとときをすごしてみてください。(担当: 沖田)

- * 場所: 油小路事務所
(※事業所 2 階から変更になっています)
- * 持ち物: バスタオル 1 枚
- * 参加費: 無料
- * 定員: 先着 6 名
8/26(月)までに届いた申込みメールから先着順。
- * 申込先: 事業所メールアドレス
jcil-kyoto@jcil.jp 宛

